札幌では先月と打って変わり、本格的に暑さが増してきました。

急な寒暖差で体調を崩さぬよう、これまで以上に規則正しい生活習慣を心がけたいと思います。

さて、今回は本年度も募集を開始いたしました「食かけるプライズ 2021」を含む 4 項目 をご紹介します。

「うちの郷土料理」では、北海道 27 品目のほか、全国各地から数多くの魅力的な食が 発信されています。是非ご覧ください。

【目次】

1. 農林水産省 「食かけるプライズ 2021」の募集を開始

2. 農林水産省 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」の申請受付を開始

3. 農林水産省 「うちの郷土料理」に新たな 17 県 492 品目が仲間入り

4. 外務省 ジャパン・ハウス巡回企画展 第5期公募開始のご案内

1. 農林水産省 「食かけるプライズ 2021」の募集を開始

農林水産省は、訪日中の食に関わる体験をした外国人が帰国後も日本の食を再体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト」の一環として、今年度も日本各地の食・食文化を深く知ることができる食体験を表彰する「食かけるプライズ 2021」の募集を開始しました。

まだ知られていない世界に誇れる日本のディープな「食×(かける)〇〇」体験を、ぜひご応募ください。

【概要】

応募メ切:7月19日(月曜日)

・応募方法:公式サイトにある「専用応募フォーム」から、情報添付及び入力してご応 募ください。

・募集内容: 訪日外国人向けに食体験を販売している事業者又は販売を検討している事業者が提供する、これまでに商品化(販売)又はファムトリップ等で提供したことがある日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。

公式サイト: https://www.eatmeetjapan.jp/

2. 農林水産省 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」の申請受付を開始

農林水産省では全国各地の食と食文化、それを生み出す農林水産業等の魅力で外国人旅行者の誘致に向けた地域の取組を「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」として農林水産大臣が認定し、世界に向けて各地域の魅力を発信しています。

令和3年度も「農泊 食文化海外発信地域」応募要領のとおり、令和3年6月1日(火曜日)~7月30日(金曜日)の期間、申請の受付を開始しました。

認定地域には、SAVOR JAPAN ブランドでの一元的な情報発信や専門家派遣による食体験の磨き上げなどの支援を予定しています。

ぜひ、外国人観光客に魅力を感じてもらえる地域の取り組み計画をご応募ください。 事前の相談についても受け付けておりますので、お近くの地方農政局等又は農林水産省 へご連絡ください。

【概要】

「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」応募について https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html#a2

3. 農林水産省 「うちの郷土料理」に新たな17県492品目が仲間入り

農林水産省では、地域固有の多様な食文化を保護・継承していくため、都道府県別に30品目程度の郷土料理を「うちの郷土料理~次世代に伝えたい大切な味~」としてデータベース化して、令和元年度から情報発信を行っています。

今回、17 県 492 品目の情報を追加し、公開済みの情報と合わせて掲載情報は 27 道府県 786 品目となりました。残りの都府県は、本年度に作成予定です。

今回、追加した 17 県は、青森県、宮城県、千葉県、山梨県、長野県、新潟県、福井県、 三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、宮崎 県です。

ぜひ、皆様のゆかりの地の郷土料理を、まずはご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/wasyoku/210604.html

4. 外務省 ジャパン・ハウス巡回企画展 第5期公募開始

外務省は、サンパウロ、ロンドン及びロサンゼルスの3都市に、対外発信拠点であるジャパン・ハウスを創設しています。

その対外発信事業の一環として、意欲と才能のあるアーティスト、クリエイター、エンジニア、研究者、企業、団体等の皆さまに、それぞれが考える「日本とは何か」という大きな問いに対する答えを、ジャパン・ハウスにおける「展示企画」として出展していただき、表現していただきたいと考えています。ジャンルは問わず、国内外から広く展示企画を募集します。応募の締め切りは8月12日です。

【応募資格】

- 1. ジャパン・ハウスの趣旨を御理解いただき、それに沿って活動いただける方(個人、グループ、企業、国籍問わず)
- 2. 採択された際、ジャパン・ハウス各都市拠点において企画の実現が可能な方 https://www.japanhouse.jp/news/touringExhibition5.html https://www.japanhouse.jp/news/junkai4.html (過去の第1~4回の採択企画)

窓 口:北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課

住 所:札幌市中央区南 22 条西 6 丁目 2-22 エムズ南 22 条第 2 ビル

電 話:011-330-8810 FAX:011-520-3063

<本省の Web サイト(和食文化ネットワーク)>

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html

<北海道農政事務所の Web サイト>

https://www.maff.go.jp/hokkaido/

くその他>

北海道農政事務所や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。 配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

・北海道農政事務所メールマガジン

https://www.maff.go.jp/hokkaido/merumaga/index.html

本省メールマガジン

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html